

児童虐待防止！

みんなの力で防ごう！！

●児童虐待とは・・・？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など



子どもたちは

虐待は子どもたちに深刻な影響を与えます。

- ◆発育・発達の遅れなどの身体症状
- ◆情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性などの精神症状

があらわれることがあります。

他人とのコミュニケーションがうまくとれず、様々な問題行動を引き起こすこともあります。また、成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、自分の子どもに対して虐待行為を行うなど、次の世代に引き継がれていくこともあります。

親たちは

虐待をする親たちの背景には、

- ◆子育ての悩み
- ◆周囲からの孤立
- ◆家庭の不和
- ◆親自身が虐待を受けて育ってきた
- ◆経済的な問題

など様々なストレスや葛藤があります。そして苦しんでいても助けを求められずにいます。親を非難するのではなく、親の間違った行為を正し、家族を支援していくことが必要です。



もしかしてと思ったら・・・

いち早く「189番」または「110番」に「電話」してください！！

児童虐待から 子どもを守るために



～児童虐待の早期発見・通報へのご協力を～

全国で虐待により子どもの命が奪われるという痛ましい事件が起きています。また、虐待の被害で心身に傷を負う子どもが後を絶ちません。いくら親が子どもをかわいいと思ひ、子どものことを思っで行うことであっても、それが子どもにとって有害な行為であれば、それは虐待なのです。

虐待を家庭内の問題だととらえるのではなく、社会全体の問題として私たちひとりひとりが真剣に取り組んでいくことが必要です。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

1 8 9 (いちはやく)

警察署においても相談を受けています。

※ 誰かが気づかないと、子どもは自ら訴えられません。皆様のご協力をお願いします。

奈良県警察